



2022年度子ども未来 住宅支援事業について

～リフォームをお考えの方へ

こどもみらい住宅支援補助金って？

- ・リフォーム工事の場合は世帯を問わず対象工事で1戸あたり
上限300,000円の補助が受けられます
- ・子育て世帯又は若者夫婦世帯は上限450,000円です
- ・子育て世帯又は若者夫婦世帯で既存住宅を購入し、リフォームを
行う場合は**条件により**1戸あたり上限600,000円の補助が受けられます！

【事業の目的】

子育て支援及び2050年カーボンニュートラルの実現の観点から、新しく創設された事業です。子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する住宅の新築や、世帯問わず省エネリフォーム等を行う場合、所定の補助金額が交付されます。

補助対象期間

- 対象の契約・交付申請期間は

2021/11/26～2023/3/31

- 交付申請の予約期限は2023/2/28まで

※こどもみらい住宅支援事業について、原油価格・物価高騰による住宅価格上昇への対策として、子育て世帯等による省エネ住宅購入支援等を継続的に実施する観点から、今般、交付申請期限の延長等が決定されました。（2022/4/28）

リフォーム対象住宅の性能要件等・・・次の①～⑧のいずれかに該当すること（必須）
ただし、④～⑧については①～③のいずれかと同時に行う場合のみ補助の対象となります

	対象となるリフォーム工事
いずれか 必須	①開口部の断熱改修
	②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修
	③エコ住宅設備の設置
任意	④子育て対応改修
	⑤バリアフリー改修
	⑥空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置
	⑦耐震改修
	⑧リフォーム瑕疵保険等への加入



補助金申請には①～③のいずれか必須項目のリフォーム内容が必要です。任意の項目は必須項目がある場合に対象となります。
また、申請する補助額の合計が5万円未満の工事は補助の対象となりません



リフォームは世帯を問わず30万円を上限として補助金がもらえます！
若者夫婦世帯または子育て世帯なら上限額は45万円～60万円になります

世帯	要件	上限補助額/戸
若者夫婦・子育て ※1 ※2	既存住宅を購入※3※4しリフォーム	60万円
	上記以外のリフォームを行う場合※5	45万円
上記以外 (法人含む)	安心R住宅を購入※3※4し リフォーム	45万円
	上記以外（安心R以外の既存住宅購入を含む）のリフォーム	30万円

- ※1 若者夫婦世帯とは、申請時点において、夫婦いずれかが39歳以下の世帯
- ※2 子育て世帯とは、申請時点において18歳未満の子を有する世帯（18歳未満の子を有する世帯であれば、夫婦の年齢は問いません）
- ※3 売買契約額が100万円（税込）以上であること
- ※4 2021年11月26日以降に売買契約を締結したものに限る
- ※5 自ら居住する住宅でリフォーム工事を行う場合に限る

- ・ こどもみらい住宅支援補助申請についてはこの事業に登録する事業者が行います
（当社は登録事業者です）
お客様ご自身では申請できませんので、ご相談ください
- ・ 補助金は少々複雑な為、対象となるか否かご指南いたします
- ・ 「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を受けて予算が追加になっていますが、予算終了次第で期限をまたずに終了となりますのでお考えの方はお早目にご相談ください

